

南えちぜん



成人式 次第

開式 辞
国歌 斉唱
町民 指保 習和
式 辞
来賓 祝 辞
来賓 紹介
祝電 披露
記念 品 贈呈
誓い の 言葉
一丁 締め
閉式 の 辞

特集

祝 成人式





成人式

新しい人生のスタート地点に立った
115人の門出を祝う



1

- 1 新成人受付
- 2 司会：赤澤大地さん、中村友紀さん
- 3 記念品受領：竹澤拓海さん
- 4 誓いの言葉：山田隆正さん
- 5 式典会場



2



3



4



5

1月10日、降りしきる雪の中、南条文化会館で南越前町成人式が行われました。華やかな着物や真新しいスーツ姿の新成人は、友人や恩師らとの再会を喜び合いました。

式典では、岩倉町長が「この先、いくつもの人生の岐路に立ち、悩み苦しむこともあるかと思いますが、自分の可能性を信じ、色々なことに積極的に挑戦し、自分自身の力で幸せをつかんでいただきたい」と激励しました。新成人を代表して山田隆正さんは「たくさんの人たちのご尽力によって、こうして成人式に参加することができ、大変嬉しく思います。恩師や両親、大切な友人などとのつながりを一層強くしていくことで、私たちはどんな困難にも立ち向かうことができるだろうと思います」と述べました。

会場の様子はインターネットでライブ配信されるなど、新たな時代の成人式となりました。

南条



今庄



河野



成人式を迎えられた皆さんです (50音順・敬称略)

©新成人の方のお名前は、承諾の上、掲載しています。なお、町ホームページで閲覧できる広報紙には掲載しません。



令和3年
成人式
人生の大きな節目
華やかに





令和3年成人式実行委員会のメンバーに、南越前町の“好きなところ”を聞きました。

河野の
夕日

夕日が沈む時は絶景。季節で海の表情が違うのがよい。

歴史

宿場町の町並みや城址跡などが残っている。

温泉

温泉施設がいくつもあり、日帰りでも泊まりでも楽しめる。

南条図書館

アットホームな雰囲気があって利用しやすい。

自然豊か

シカやウサギなど色々な動物が見られる。

花はす
公園

たくさんのハスを見ることができ魅力的！

山海里

山・海・里があり、町内でさまざまなレジャーを楽しむことができる。

のんびり
した所

時間にとらわれない空気が流れている。

レインボー
パーク

地域の人々の憩いの場になっている。

堤防の
桜

南条小学校のそばにある堤防沿いの桜並木がきれい。



▲令和3年成人式実行委員 写真左上から野村拓己さん、落井雅人さん、山田隆正さん、山内晴登さん、赤澤大地さん、竹澤拓海さん、左下から向瀬遥菜さん、奥谷祐南さん、井坂 望さん、嶋崎晴香さん、澤崎みの莉さん、中村友紀さん

※写真撮影に際し、マスクを外していただきました。

南越前町のここが好き！



花はす
早朝
マラソン

とても盛り上がるイベント。ハスを見ながら楽しんで参加できる。

南条
小学校

赤レンガの造りで自慢できる母校。

今庄そば

そば屋さんが多く、どこのお店のそばもおいしい！

広野ダム

山がとてもきれいで、ちょっとしたドライブやツーリングにぴったり。

自然と
ふれあえる

小川で川遊びなどもでき、直接自然と触れ合える。

リトリート
たくら

家族みんなで自然や歴史を楽しむ施設。

みんな
仲良し

地域の人たちは顔見知りでみんな仲が良い。

水が
キレイ

魚が見えるほど水が透き通っていて、蛍も見られる。

河野の
海

眺めていると心が落ち着く。

星が
きれい

たくさんの星を見ることができる。

これからの時代を担う新たな世代

今年の新成人は平成12～13年(西暦2000～2001年)生まれ。世紀の変わり目に誕生し、ミレニアム(千年紀)ベビー、新世紀ベビーと呼ばれました。

■ 問合せ 教育委員会事務局 ☎ 0778-47-8005

1月19日、町議会臨時会が開かれました。

南越前町一般会計補正予算案など4議案が審議され、原案どおり可決されました。

■水道事業会計補正予算(第3号)および一般会計補正予算(第8号)

浄水場の計器取替工事費として水道事業会計において507万1千円を増額し予算総額を4億9,484万3千円としました。このことに伴い一般会計において176万円を水道事業会計への補助金(繰出金)として増額し一般会計の予算総額を106億5,604万7千円としました。

■財産の取得

公共施設自動体温検知カメラなどを1,419万円で取得することとしました。

■財産の取得

抗菌仕様防災服を699万8千145円で取得することとしました。

生涯スポーツ優良団体 文部科学大臣表彰伝達式

12月24日、役場町長室で、生涯スポーツ優良団体文部科学大臣表彰伝達式が行われ、南条郡軟式野球連盟の辻元利孝理事長(下牧谷)と平野秀雄事務局長(東大道)に、岩倉町長から表彰状と表彰盾が手渡されました。

生涯スポーツ優良団体表彰は、競技団体を組織的に統括し、地域のスポーツ振興へ貢献している団体に対して贈られるもので、南条郡軟式野球連盟は、学童・成年・還暦野球などの構成団体への支援や福井しあわせ元気国体での軟式野球競技運営への貢献などが評価され、今回の受賞に至りました。

辻元理事長が日頃の活動の様子や今後の意気込みを語ると、岩倉町長は受賞を称えました。



▲辻元利孝理事長 (写真中央左)
平野秀雄事務局長 (写真中央右)

新生児特別定額給付金

町では、国の特別定額給付金の基準日(令和2年4月27日)の翌日以降に生まれた新生児に対して、町独自の給付金を支給することで、出生した新生児を抱える家庭の経済的負担を軽減し、子どもの健やかな成長を支援します。

1 支給対象児(子ども)

令和2年4月28日から令和3年4月1日までに出生した新生児(出生後、最初の住民登録地が南越前町である場合に限りです。)

※出生後に町外へ転出している場合は対象になりません。

2 受給権者(申請者)

支給対象児の保護者であって、給付金の申請時において、南越前町内に生活実態があり、かつ、本町の住民基本台帳に登録されており令和3年4月30日まで引き続き南越前町に居住する意思のある者。

3 支給額 支給対象児1人当たり 10万円

4 申請手続

出生届を出された対象児の保護者へ町から申請に必要な書類を郵送しますので、そちらをご記入の上同封の返信用封筒にて郵送または役場総務課、今庄事務所、河野事務所へご提出ください。

5 振込み予定

2月25日(木)、3月25日(木)、4月26日(月)、5月25日(火)に、申請をいただいた方から順次振込み予定です。

振込み通知はお送りしませんので、口座への入金を確認してください。

6 申請期限 4月30日(金)まで

■問合せ 総務課 ☎0778-47-8000

町営住宅 入居者募集!!

新規

東大道団地D棟

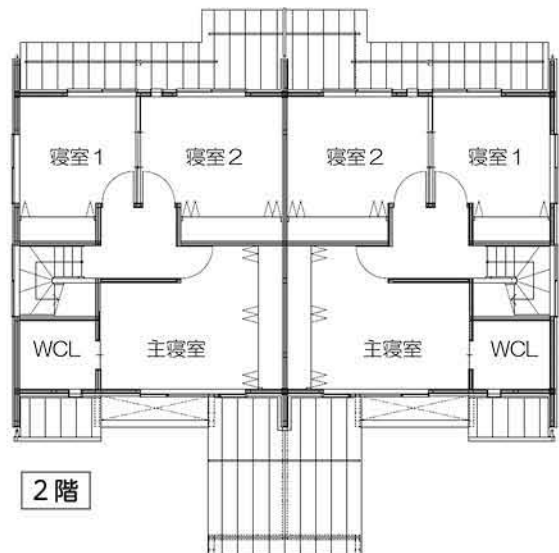
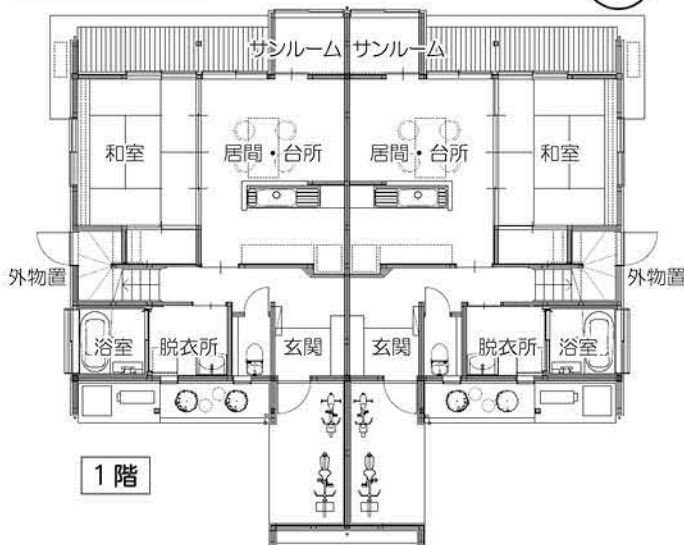
JR南条駅まで
徒歩4分

※ただいま、建設中!
1月下旬完成予定!



所在地	南越前町東大道(南条第二保育所跡地)	家賃	48,000円
戸数	2戸(1棟2戸)	構造	木造2階建て(新築)
間取	4DK...1戸当たり延床面積:109.66㎡ (居間6帖、和室6帖、サンルーム、ウォークインクローゼット2.2帖、主寝室8帖、寝室①5.3帖、寝室②6.5帖など)		
募集要件	<ul style="list-style-type: none"> ■現に住宅に困窮していることが明らかであること ■町内に定住を希望し、かつ、自ら居住するため住宅を必要とすること ■所得月額が158,000円以上387,000円以下であること ■新婚世帯または子育て世帯であること 新婚世帯...配偶者(婚姻の予定者などを含む)を得て5年以内の者 子育て世帯...同居者に18歳未満の者または妊娠している者がいる者 ■税金や公共料金などに滞納がないこと ■暴力団員でないこと 		
申込方法	所定の申込書に必要事項を記入の上、建設整備課に持参してください。申込書は建設整備課に設置しています。また、町ホームページにも掲載していますのでご利用ください。		
受付期間	1月26日(火)～2月12日(金) 午前8時30分～午後5時15分(土日・祝日は除く)		
抽選	書類審査後、応募多数の場合は抽選を行います。【公開抽選日:2月19日(金)午後7時】		
入居開始	3月1日(月)から入居可能		
その他	【給湯】エコキュート 【校区】南条小学校・南条中学校 【その他】付近にスーパーやドラッグストア、南越前町役場などがあります。		

参考間取り図



そのほか詳細な点は、お気軽にお問合せください。

■問合せ 建設整備課 ☎0778-47-8003

お知らせ

問い合わせは直通電話で

役場への電話(☎と記載)は、N.T.T電話もケーブル電話も同じ番号で担当の課に直通でつながります。N.T.T電話のみは、TELと記載してあります。



暮らし

全国瞬時警報システム(J-Alert) 全国一斉情報伝達訓練

南越前町全域において、国からの情報を受けて、自動的に各家庭の音声告知放送端末や、南えちぜんチャンネル、屋外拡声器で音声放送や文字放送が流れます。

訓練日時 2月17日(水)
午前11時00分

問合せ
総務課防災安全室
TEL 0778-47-8016

2月の水道料金の概算請求

町では冬になると積雪によって水道メーターの検針ができないため、概算による請求を行っています。

2月の水道料金(12月～1月分)は、前回(10月～11月分)の使用水量に0.9をかけて算出した水量を

もとに概算請求させていただきます。

なお、3月の検針時に概算の水量より使用水量が少なかった場合は、4月の水道料金(2月～3月分)で精算し、料金の減額または還付をします。ただし、次の場合は、概算ではなく検針を行うことがあります。

- 前回は漏水などで異常水量だった場合
- 10月から水道を使い始めた場合
- 井戸水を使用している場合

問合せ
建設整備課
TEL 0778-47-8003

マイナンバーカード の休日窓口(要予約)

マイナンバーカード交付・更新手続きのための休日窓口を開設します(要予約)。右記業務以外の窓口は開設しておりませんので、ご注意ください。

開設日時 2月28日(日)
午後1時～午後5時

開設場所 町民税務課

(南越前町役場本館1階)

予約方法 2月25日(木)までに、電話または窓口で予約してください。

予約・問合せ
町民税務課
TEL 0778-47-8015

募集

町営住宅入居者

〔公営住宅〕
入居者資格

- ・ 住宅に困窮している低額所得者
- ・ 税金および公共料金の滞納がない方

- 大鶴目住宅1号棟(2戸)
201,3002号室(3DK)
住所 南越前町今庄89-4
家賃 14,400円～21,400円
- 大鶴目住宅2号棟(1戸)
302号室(3DK)
住所 南越前町今庄89-5
家賃 15,200円～22,600円

- ニュー今庄ハイツ1号棟(1戸)
102号室(2LDK)
住所 南越前町今庄13-11-1
家賃 18,800円～28,000円
- 【特定公共賃貸住宅】
入居者資格

- ・ 住宅に困窮している中堅所得者

- ・ 税金および公共料金の滞納がない方

- ニュー今庄ハイツ2号棟(2戸)
203,204号室(3DK)
住所 南越前町今庄13-11-1
家賃 30,000円

※いつでも入居募集していますので、入居条件・応募方法など詳細については、お問合せください。

問合せ
建設整備課
TEL 0778-47-8003

町民男女混合ソフト バレーボール大会

日時 2月21日(日)

午前8時30分～正午

場所 南条小学校体育館
部門 1部(40歳未満)
2部(40歳以上)

参加資格 町内に在住もしくは勤務している方または南条郡ソフトバレーボール協会に加盟しているチームに所属している方

申込方法 申込書を提出してください。
※申込書は教育委員会に設置してあります。

申込締切 2月12日(金)

申込み・問合せ
教育委員会

TEL 0778-47-8005



国家を守る、公務員
自衛官募集

●幹部候補生(男・女)

(一般)

受験資格

・大卒程度試験

ア 22歳以上26歳未満

イ 20歳以上22歳未満で大卒

(見込)

・院卒者試験

20歳以上28歳未満で修士課程修了者等(見込)

(歯科・薬剤科)

受験資格

20歳以上30歳未満で専門の大卒(見込)

※薬剤科は20歳以上28歳未満

受付期間 3月1日(月)～

4月28日(水)

●予備自衛官補(男・女)

(一般)

受験資格

18歳以上34歳未満

(技能)

受験資格

18歳以上で国家免許資格等保有者

※資格により年齢の上限あり

受付期間 4月9日(金)まで

問合せ

自衛隊福井地方協力本部

越前地域事務所

TEL 0778-2216139

無料相談

相談名	日時等	場所	申込み・問合せ
人権相談	2月9日(火) 13:00～16:00 相談委員 中村 収さん(鋳物師) 上山 優美さん(今庄)	南条保健福祉センター	町民税務課 TEL 0778-47-8014
結婚相談	2月3日(水)、14日(日)、17日(水) 13:00～15:00	南条保健福祉センター	当日の相談電話 ☎ 0778-47-3767
	2月7日(日)、18日(木) 13:00～15:00	今庄住民センター	当日の相談電話 ☎ 0778-45-1111
	2月4日(木)、18日(木) 13:00～15:00	河野住民センター	当日の相談電話 ☎ 0778-48-2111
法律相談 (要予約)	2月9日(火) 13:00～16:00 相談員 千葉 真貴子 弁護士	南条保健福祉センター	社会福祉協議会南条本所 ☎ 0778-47-3767
行政相談	2月20日(土) 9:00～11:00 相談委員 井上 英之さん(金 粕)	南条保健福祉センター	観光まちづくり課 ☎ 0778-47-8013
	2月13日(土) 9:00～11:00 相談委員 尾崎 政代さん(新北府)	今庄住民センター	
	2月16日(火) 9:00～11:00 相談委員 上島 信敬さん(大 良)	河野住民センター	

相談の際は、以下のことにご留意ください。

▪ 手指消毒・マスクの着用をお願いします。▪ お名前やご連絡先などをお聞きします。▪ 対面時間の短縮のため、相談時間を制限させていただく場合があります。▪ 扉や窓は開放したままでお聞きしますので、ご了承ください。

無料相談 (町外)

相談名	日時等	場所	申込み・問合せ
若者のための 就職相談会 (要予約)	2月15日(月) 10:30～16:00 就労への意欲がある若者(49歳まで)や その家族を対象に相談会を開催します。 定員: 4組	ショッピングシティベル (福井市花堂南 2-16-1)	福井市商工労働部しごと 支援課 TEL 0776-20-5321 ✉ shigoto@city.fukui.lg.jp
悩みごと相談 (要予約)	3月7日(日) 9:30～12:30 相談員 精神科医師、公認心理士、弁護士、 依存症相談員、女性相談員 (内容) 来所または電話による個別相談(1回30分) 申込締切: 3月2日(火)	南越合同庁舎 (越前市上太田町 41-5)	丹南健康福祉センター TEL 0778-22-4135

住民税の申告、確定申告はお早めに!

【受付期間】 2月16日(火)～3月15日(月) ※土・日曜日、祝日を除く

※期間近になると大変混雑しますので、早めの申告にご協力ください。

新型コロナウイルス感染防止対策を実施します。

- ・ご来場の際には、「検温の実施」、「マスク着用」および「手指消毒」にご協力をお願いします。
 - ・発熱(37.5度以上の熱)などの症状のある方や、体調の優れない方は入場をお断りさせていただきます。
 - ・待合スペースなどに限りがあるので、多人数でのご来場はご遠慮ください。
 - ・南越前町役場および武生税務署では3密回避のため、パソコンやスマートフォンからの申告手続きをお勧めしています。
- ※詳しくは国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp/>)をご確認ください。

住民税(町・県民税)の申告が必要な方

令和3年1月1日現在、南越前町に住所がある方は、前年中に収入がない方でも住民税の申告が必要です。

- 公的年金受給者のうち
 - ▶ 年金以外に他の所得(給与・営業・不動産など)があった方
 - 給与所得者のうち
 - ▶ 給与支払報告書が勤務先から南越前町に提出されていない方
 - ▶ 給与以外にほかの所得(営業・不動産・年金など)があった方
 - 医療費控除、社会保険料控除、扶養控除、障害者控除などを受けようとする方
 - 国民健康保険・後期高齢者医療保険の加入者(※保険税(料)の算定のため、所得がなくても申告が必要です。)
 - 所得証明書が必要な方
- ただし、次に該当する方は住民税申告の必要がありません。
- ▶ 所得税の確定申告をした方
 - ▶ 給与所得のみ、または公的年金所得のみの方で、支払者から支払報告書が提出されている方
 - ▶ 無所得、無収入で被扶養者(税金上の扶養となっている方)の方



副収入のあった方は必ず住民税の申告を!

所得税では、給与所得、退職所得以外の所得が20万円以下の場合または、公的年金等の収入が400万円以下でかつ、公的年金等以外の所得が20万円以下である場合などには、確定申告が不要とされています。

しかし、住民税にはこのような制度がなく、ほかの所得と合算して税額を算出しますので、給与所得者や年金所得者で副収入があった方は、収入の額にかかわらず住民税の申告が必要です。

【副収入の例】 営業、農業、定置網組合の配当、地代、家賃、講師謝礼、報酬、上場株式等以外の配当など



住民税の申告をしないと

▶ 国民健康保険税の軽減や各種控除などが受けられなくなります。▶ 所得・課税証明書などが発行できなくなります。

所得税の確定申告が必要な方

- 公的年金受給者のうち
 - ▶ 年金以外に20万円を超える他の所得(給与・営業・不動産など)があった方
- 給与所得者のうち
 - ▶ 給与(年末調整済み)以外に20万円を超える所得があった方
 - ▶ 扶養や社会保険料控除などで年末調整の内容に追加・変更がある方
- 医療費控除、社会保険料控除、扶養控除、障害者控除、住宅借入金等特別控除などを受けようとする方
- 営業や不動産収入などから所得税が発生する方
- 給与収入額が2,000万円を超えている方 など

公的年金を受給している方

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の場合、所得税の確定申告をする必要がありません。ただし、所得税の還付を受ける場合には、確定申告をする必要があります。

所得税および復興特別所得税の納付期限について

▶ 納付書で納める場合 3月15日(月) ▶ 口座振替で納める場合 4月19日(月)

申告相談の際には、以下のものを必ずお持ちください！

- 印鑑(認印)
- 税務署からのお知らせが届いている方はその通知(ハガキまたは通知書)
 - ※申告書用紙が届いている場合は、その用紙も持参してください。
- 利用者識別番号の紙
- 給与や公的年金等の源泉徴収票、報酬などの支払報告書
- 農業や不動産の収支内訳書など所得計算に必要なもの
 - ※収支内訳書の記入を事前をお願いします。
 - ※農業の収支計算は、農協で発行される「年間供給取引明細書」があると便利です。
- 社会保険料、生命保険料、地震保険料などの支払証明書、国民年金保険料控除証明書など
- 医療費控除の明細書(医療費控除を受ける方)
 - ※受診した人および医療機関ごとに分けて、事前に集計をお願いします。
 - ※明細書を記載し提出される場合、領収書の添付は不要になります(領収書は自宅で5年間保管)
 - ※医療保険者から交付された医療費通知(「医療費のお知らせ」など)を添付すると、添付分の明細の記入を省略できる場合があります。
- 寄附金の領収書または受領書(寄附金控除を受ける方)
 - ※ふるさと納税で「ワンストップ特例」を申請された方も、申告をする場合は添付が必要です。
- 申告者本人の金融機関の口座番号などが分かるもの(所得税の還付申告をする方)
 - ※口座振替での納付希望の方は口座の届出印が必要です。
- マイナンバーカードなどの本人確認書類(申告者本人および扶養親族、事業専従者)
 - ※マイナンバーカードをお持ちの方 → マイナンバーカード
 - ※マイナンバーカードをお持ちでない方 → 以下の2点が必要

番号確認書類

- ▶ マイナンバー「通知カード」
- ▶ マイナンバーの記載のある住民票の写しなどのうちいずれか1つ

+

身元確認書類

- ▶ 運転免許証 ▶ 身体障害者手帳 ▶ パスポート
- ▶ 在留カード ▶ 公的医療保険の被保険者証などのうちいずれか1つ

※「通知カード」については、令和2年5月25日に廃止されていますが、通知カードに記載された氏名・住所などが住民票に記載されている内容と一致しているものに限り利用できます。

会場と受付期間

会場	受付期間(平日のみ)	申告相談内容
武生税務署	2月16日(火)～3月15日(月) 午前8時30分から午後4時 ※申告相談は午前9時から開始します。 ※新型コロナウイルス感染症対策の一環として令和2年分の確定申告では、公的年金を受給されている方を主な対象として、2月1日(月)から申告相談をお受けします。 ※入場整理券がなくなり次第受付を終了します。	▶ 確定申告のみ
南越前町役場 今庄事務所 河野事務所 ※各地区公民館、集落センターなどでの申告相談はありません。	2月16日(火)～3月15日(月) 午前9時から正午、午後1時から午後4時 ※混雑状況により早めに受付を終了する場合があります。	▶ 住民税申告 ▶ 確定申告 ※申告の内容によっては、税務署での申告をお願いする場合があります。
次の申告は税務署でお願いします。 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 青色申告 ▶ 土地や建物、株などの譲渡所得 ▶ 株の売買・先物取引・仮想通貨の申告 ▶ 1年目の住宅借入金等特別控除 ▶ 災害などで雑損控除を受ける方 ▶ 亡くなった方の確定申告 ▶ 令和元年(平成31年)以前の申告 		

■ 問合せ 武生税務署 TEL 0778-22-0890 (自動音声案内) 今庄事務所 ☎ 0778-45-1111
町民税務課 TEL 0778-47-8014 河野事務所 ☎ 0778-48-2111



町の税金あれこれ

第4回

今月は、**固定資産税**についてご説明します。

固定資産税とは、土地、家屋、償却資産(業務用の機械、備品など)を「固定資産」といい、それにかかる税金が「固定資産税」です。毎年1月1日現在の固定資産の所有者が、固定資産の所在する市町村に納める税金で、行政サービスを提供する町の財政を支えています。

税額算定の流れ



※1 実際の売買価格とは異なります。

※2 同一の方が町内に所有する固定資産のそれぞれの課税標準額の合計が次の金額以下の場合、固定資産税が課税されません。[土地：30万円 家屋：20万円 償却資産：150万円]

土地に対する課税

土地の固定資産税の評価上の地目は、登記簿上の地目に関わりなく、毎年1月1日の利用状況に基づいて認定します。地目によって計算方法が異なるため、土地の利用状況を変えると税額が変わる場合があります。



住宅用地の特例

住宅が建っている土地には、「住宅用地の特例」という課税標準額の軽減措置があります。

住宅1戸につき200㎡分までは小規模住宅用地の特例が適用され、固定資産税課税標準額が評価額の6分の1になります。そのため、住宅が建っている土地と建っていない土地とでは税額に差が生じます。

区 分		固定資産税
小規模住宅用地	住宅の敷地で住宅1戸につき200㎡までの部分	評価額×1/6
一般住宅用地	住宅の敷地で住宅1戸につき200㎡を超え、家屋の延床面積の10倍までの部分	評価額×1/3

家屋に対する課税

新築住宅に対する税の軽減措置

新築後3年度分(地上3階建て以上の耐火・準耐火建築物は5年度分)は、床面積120㎡分まで固定資産税額の2分の1が減額されます。例えば、木造2階建てで床面積100㎡の新築の居宅(評価額および課税標準額800万円)を取得した場合の税額は次のとおりです。

固定資産税 の税額	(課税標準額) (税率)	(税額)
	800万円×1.4%=11万2,000円	11万2,000円×2分の1=5万6,000円

- 減額期間**
- 一般住宅……………新築後3年度分(3階建て以上の中高層耐火住宅などは5年度分)
 - 長期優良住宅……………新築後5年度分(3階建て以上の中高層耐火住宅などは7年度分)

償却資産に対する課税

償却資産とは、土地・家屋以外のもので、法人・個人事業者を問わず、その事業のために用いることのできる資産（構築物、機械装置、器具、備品など）をいいます。

償却資産は、総務大臣が定めた「固定資産評価基準」に基づき、資産取得価額および耐用年数に応じた原価率を基準として評価します。

町内に事業用の償却資産（貸し付けているものを含む）を所有している人は、毎年1月1日現在の資産所有状況を同年の1月31日（休日の場合はその翌日）までに申告する必要があります。

固定資産の利用状況が変わったときはご連絡ください

土地の現況や利用状況が変わったとき、家屋を取り壊したとき、新・増築したとき、また、リフォームで家屋を住宅に変更したときなどで住宅用地に関する異動があった場合などは、お手数ですが、町民税務課までご連絡ください。※固定資産の評価・課税を適正に行うため、地方税法の規定に基づき、実地調査に伺う場合がありますのでご了承ください。

納税義務者の相続について

固定資産（土地・家屋）の所有者が死亡している場合は、相続人の中から代表者を申し出ていただきます。未登記家屋を所有している場合は、所有者変更の手続きが必要です。詳細は町民税務課にお問合せください。

便利で確実な口座振替

納税は、便利で確実な口座振替をお勧めします。口座振替は、預貯金口座のある金融機関または郵便局で申し込むことができます。当月の納期限から口座振替をご希望の場合は、町民税務課にお越しください。

お手続きには、納税通知書と身分証明書・口座のお届け印鑑・通帳またはキャッシュカードをお持ちください。※口座振替済み通知書は送付しておりませんので、納付（振替）の確認は通帳への記入にてお願いします。

※預貯金不足により口座振替できなかった場合は、後日送付される納付書でお納めください。なお、振替方法が全期前納だった場合は、第1期分のみ納付書をお送りします。第2期分以降は期別ごとの口座振替となります。

登記の相談について

登記に関する相談は、法務局で受け付けています。（福井地方方法務局武生支局 TEL 0778-22-0194）

●売買や相続による所有権移転など ●全部事項証明書などの取得

■問合せ 町民税務課 固定資産税係 TEL 0778-47-8014

「(仮称)鉢伏山風力発電事業」、「(仮称)福井藤倉山風力発電事業」に係る環境影響評価方法書の縦覧および住民説明会の開催について

環境影響評価法に基づき「(仮称)鉢伏山風力発電事業」および「(仮称)福井藤倉山風力発電事業」に係る環境影響評価方法書を縦覧に供するとともに、住民説明会を開催します。

	(仮称)鉢伏山風力発電事業	(仮称)福井藤倉山風力発電事業
事業者名	中部電力株式会社 〒461-8680 愛知県名古屋市中区東新町1番地 株式会社OSCF 〒105-0004 東京都港区新橋3丁目3番14号 田村町ビル8階	JR東日本エネルギー開発株式会社 〒105-0004 東京都港区新橋3丁目3番14号 田村町ビル9階
縦覧場所	役場建設整備課、今庄事務所、河野事務所 以下ウェブページからもご覧いただけます。 http://oscf.co.jp/	役場建設整備課、今庄事務所、河野事務所 以下ウェブページからもご覧いただけます。 http://www.jr-energy.jregroup.ne.jp/
縦覧期間	1月29日(金)から3月1日(月)まで 午前8時30分～午後5時15分(土日祝を除く)	1月26日(火)から2月25日(木)まで 午前8時30分～午後5時15分(土日祝を除く)
住民説明会	2月9日(火)午後6時30分 今庄住民センター 大ホール	2月6日(土)午前10時00分 今庄住民センター 大ホール
提出方法	ご意見やご質問は、住所・氏名・電話番号・内容をご記入の上、事業者宛てに郵送または、縦覧場所に設置してある意見箱への投函をお願いします。	
■問合せ	株式会社OSCF (担当 牧野) TEL 03-6457-9979	JR東日本エネルギー開発株式会社(総務部 広報担当) TEL 03-6206-6076

令和2年度

高齢者用肺炎球菌予防接種の接種券をお持ちの方へ

接種期限は、**令和3年3月末日**です

対象の方は、ぜひこの機会に接種されることをお勧めします。

※下記の対象者で、接種券がお手元にない場合は、保健福祉課までご連絡ください。



令和2年度の対象者

- 65歳：昭和30年4月2日生～昭和31年4月1日生
- 70歳：昭和25年4月2日生～昭和26年4月1日生
- 75歳：昭和20年4月2日生～昭和21年4月1日生
- 80歳：昭和15年4月2日生～昭和16年4月1日生
- 85歳：昭和10年4月2日生～昭和11年4月1日生
- 90歳：昭和5年4月2日生～昭和6年4月1日生
- 95歳：大正14年4月2日生～昭和元年4月1日生
- 100歳：大正9年4月2日生～大正10年4月1日生

※過去に高齢者用肺炎球菌ワクチン(23価)を接種された方は、対象となりません。

※60～65歳未満の「心臓、じん臓、呼吸器の機能またはヒト免疫機能に障害(身体障害1級程度)のある方」で接種を希望される場合は、事前に保健福祉課までご連絡ください。

接種期間 3月31日(水)まで **接種回数** 1回

接種費用 自己負担額 4,000円 **実施場所** 町内の医療機関または福井県内の指定医療機関

※詳細は、お手元に届いている予診票の裏面をご覧ください。保健福祉課までお問合せください。

■ **問合せ** 保健福祉課 ☎ 0778-47-8007



地域包括支援センターです

- **問合せ** 地域包括支援センター(保健福祉課内) ☎ 0778-47-8009
- 社会福祉協議会地域包括支援センター(今庄福祉センター2階) ☎ 0778-45-1170
- // 河野支所(河野保健福祉センター1階) ☎ 0778-48-2260

仕事と介護を両立するためのポイント～人生会議を知っていますか～

誰でも、命に関わる大きな病気やけがをする可能性があります。命の危険が迫った状態になると約70%の人が医療やケアなどを自分で決めたり、望みを人に伝えたりすることができなくなるといわれています。自らが希望する医療や介護を受けるために大切にしていること、望んでいることを自分自身で考え、周囲の信頼する人たちと話し合い共有する取組みを「人生会議(ACP:アドバンス・ケア・プランニング)」と呼びます。

いざというときに備えて、親が診察を受けている病院、医師のこと、人生の最終段階になった場合に、どこで、どのような医療や介護を望んでいるのかなど、家族間で話し合ってみてはいかがでしょうか。

人生会議の話し合いの進め方の一例をご紹介します。

- 大切にしていることは何ですか？
- 信頼できる人は誰ですか？
- 信頼できる人や医療・介護チームと話し合いましたか？
- 話し合いの結果を大切な人たちに伝えて共有しましたか？
- 心身の状態に応じて意思は変化することがあるため、何度でも、繰り返し考え、話し合う。

※この取組みは、個人の主体的な行いによって考え進めるものです。知りたくない、考えたくない方への十分な配慮が必要です。



(出典：厚生労働省「人生会議リーフレット」より)

18名の学生が南越前町を舞台に活動する「まちみらいチャレンジ」。
イベントを企画している参加者を紹介します。



参加学生の活動レポート

名古屋大学農学部 2年 庵下 恵理 (坂井市出身)

町のそばの魅力を発信する活動をしています。12月にはオンラインで、今庄産そば粉でそばがきを作るイベントを実施しました。現在は、まちみらいチャレンジ参加者の澤崎みの莉さん(南越前町出身)と一緒に、町内産そば粉を使ったオンラインそば打ち体験を企画しPRしています。みんなで
おうち時間を楽しむことができ、そばのおいしさが伝われば嬉しいです。

オンラインそば打ち体験を開催します！

・日 時 2月6日(土) 16:00~18:00

・場 所 オンライン (Zoom)

※詳細・申込み <https://note.com/ankakesobako8/n/nb06d7564b859>



福井大学国際地域学部 4年 渋谷 桃佳 (福井市出身)

町の野菜の魅力を発信する活動をしています。11月には今庄そば道場で、今庄産の新しょうがを使ったケーキを販売しました。「しょうががお菓子になるの?!」「こんな食べ方があるんだね!」と驚かれた方も多く、普段食べ慣れている野菜の「新しい楽しみ方」を知ってもらうきっかけになったのではと嬉しく感じています。このように自分の活動を発信する機会をいただけているのは、地域で出会った人たちと新たなつながりが生まれたからです。自然や地域、そこに暮らす人や訪れた人と「つながる暮らし方」ができる町だからこそ、常に新たな出会いや発見があり、自分の心地よい居場所もできていくのだと思います。

町の野菜を使ったお菓子を販売します！

・日 時 2月13日(土) 10:00~16:30

(玉村屋2周年ありがとうマルシェに出店)

・場 所 地域まるっと体感宿 玉村屋(今庄82-10)



■問合せ 観光まちづくり課 ☎0778-47-8013

南越前町地域おこし協力隊活動 NEWS

令和2年8月から活動をスタートし、担い手農家さんの指導のもと、就農に向けて取り組んでいます。研修先では主に、キュウリやトマトを作っています。

夏は、ハウス内が摂氏40度を超える中、暑さにめげず何とか乗り切りました。秋は、キュウリの収穫と並行して、ジャガイモを植えるために、休耕畑の草刈りを行いました。休耕畑は8aと畑の規模としては小さく感じるのですが、約5日間の草刈り、2tトラック2回分の堆肥の運搬など、初めての一人での作業に苦労しました。一から取り組んで育てた野菜が販売できるよう、がんばっていきたいです。(地域おこし協力隊 中谷飛)



ハウス内での土づくりの様子

■問合せ 観光まちづくり課 ☎0778-47-8013



ウォーターランド通信

問合せ ウォーターランド南条 ☎ 0778-47-3711

ウォーターランド南条

検索

★この時期のおすすめ教室

○親子教室(ともに対象 生後6か月〜3歳児)

・ベビースイミング 水曜日 午前10時10分〜午前10時50分

水は赤ちゃんの脳や神経に刺激を与え、発達を促すとされています。

・マミーズヨガ 金曜日(月2回開講) 午前10時10分〜午前10時50分

お母さんがお子様連れでヨガを楽しめるコースです。

○こどもスタジオ教室

・キッズ体操クラブ(対象 年中〜小1)

月曜日 午後5時30分〜午後8時20分

・キッズフラダンス(対象 年中〜中3)

月曜日 午後5時30分〜午後8時20分

○大人教室

・ピラティス 月曜日 午後7時10分〜午後8時00分

「10回受講すれば気分が良くなり、20回で見た目が変わり、30回で身体の全てが変わる」といわれています。

・ボディメンテ 水曜日 午後7時20分〜午後7時50分

正しい姿勢を保つために必要な柔軟性を高めていきます。各教室を体験受講できます。詳しくは、お問合せください。

★令和3年度 幼児スイミング募集のお知らせ

・年少クラス

平成29年4月2日〜平成30年4月1日生のお子様

・年中クラス

平成28年4月2日〜平成29年4月1日生のお子様

※開講曜日・時間・定員・申込み方法について

令和3年2月8日以降にホームページにて発表します。

★ジュニアスイミング(年長・小学生)

ジュニアスイミング(年長・小学生)は随時受付しています。

★2月〜3月の営業時間

月曜日 午後1時〜午後8時30分

火曜日〜金曜日 午前10時〜午後8時30分(プールは午前11時より)

土曜日 午後1時〜午後5時30分

祝日 午前10時〜午後5時30分

※土祝日は町内在住のお子様(中学生以下)を対象とした割引があります。

☆皆さまのお越しをお待ちしております。

食改

みつばちゃん 知恵袋

サーモンがない時は、冷蔵庫の残り物(ハム、ベーコン、エビ)で代用ができます。



サーモンのクリームパスタ

《材料(2人分)》

・スパゲティ:200g

・サーモン(刺身用):120g

・ほうれん草:1/2束

・玉ねぎ:1/4個

・塩コショウ:少々

・塩:大さじ1と1/3

・バター:10g

・白ワイン:大さじ2

・生クリーム:100ml

・牛乳:100ml

・粉チーズ:15g

《作り方》

①サーモンは縦半分に切って幅7mmに切り、塩コショウをふる。ほうれん草は長さ3cmに切る。玉ねぎは薄切りにする。

②鍋に湯を2L沸かして塩を入れ、スパゲティの茹であがる1分前にほうれん草を加えて一緒に茹でる。茹で汁を50mlとっておく。

③フライパンにバターを中火で溶かし、玉ねぎ、サーモンを炒める。玉ねぎが透き通ったら、白ワインを加えて、軽く煮て、生クリームと牛乳を加えて、スパゲティとほうれん草、ゆで汁を順に加えて絡め、粉チーズを混ぜる。

ポイント

スパゲティの茹で時間に気をつけてください。ほうれん草は冬が旬です。旬の時期に食べることで野菜本来の味を楽しむことができます。また、ほうれん草にはビタミンCが多く含まれます。ビタミンCは免疫力を高めてくれる働きがあります。

年金のお知らせ

問合せ 武生年金事務所 Tel. 0778-23-1126
(自動音声案内「2」の後「2」選択)
町民税務課 ☎ 0778-47-8015

国民年金保険料の納付は、口座振替がお得です

国民年金保険料は、口座振替で納付することができます。

口座振替は、現金納付よりも割引額が大きい6か月前納・1年前納・2年前納や、月々50円割引となる早割制度があります。

口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参の上、ご希望の金融機関または最寄りの年金事務所、役場窓口へお申し出ください。

図書館だより



■問合せ 南条図書館 ☎ 0778-47-3810
 今庄図書館 ☎ 0778-45-8004
 河野図書館 ☎ 0778-48-2881
<https://lib.town.minamiechizen.fukui.jp/>
 ※ホームページでは、図書の検索・予約などができます。

ちょっと気になるBOOK紹介



臨時休館のお知らせ

蔵書点検のため、以下の日に各館休館します。ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願いします。

今庄図書館 2月16日(火)
 南条図書館 3月2日(火)
 河野図書館 3月9日(火)

きのうのオレンジ

藤岡 陽子・著 集英社 2020年

イタリアンレストランの店長を任され、平凡な日々の中でもやりがいを感じながら実直に働く33歳の笹本遼賀。不調を感じ病院へ行った結果、胃がん宣告を受けます。なにも悪いことなんてしていないのに、どうしてこの歳で…というやるせなさや恐怖、そして不安と絶望の日々。そんな彼を支えたのは、故郷岡山で暮らす家族や看護師として再会した同級生、そして、15歳の時に弟とともに冬山で遭難した体験でした。何度も涙があふれてくる小説です。私たちは唯一無二の人生を誰もが歩んでいて、そして終わりを迎えます。平凡に見えて平凡ではない日常、巡り合った人、体験した出来事が私たちの人生をつくり、支え、そして生きる意味になるのだと、そっと教えてくれる物語です。

◆◆◆ 新着図書案内 ◆◆◆

一般書

【小 説】		【その他】	
教室に並んだ背表紙	相沢 沙呼	小児科医のママが教える大切なウンチの話	工藤 紀子
青田波	佐伯 泰英	「はやぶさ2」が舞い降りた日々	的川 泰宣
ブラック・ショーマンと名もなき町の殺人	東野 圭吾	“まるごとわかる！撮り方ブック iPhone & スマホ編”	山崎 理佳
北条五代 上・下	火坂 雅志	工芸の国、ニッポン。	平凡社
菓屋のひとりごと⑦⑧⑨	日向 夏	近代日本の仏教者	小川原 正道
ライト・スタッフ	山口 恵以子	北陸の学僧、碩学の近代	高畑 崇導
白野真澄はしょうがない	奥田 亜希子	日曜日は青い蜥蜴	恩田 陸
傍聴者	折原 一	何がおかしい	佐藤 愛子
2020年の恋人たち	島本 理生	人生起き上がりこぼし	海老名 香葉子
Seven Stories	糸井 重里	美麗島プリズム紀行	乃南 アサ
十の輪をくぐる	辻堂 ゆめ		

児童書

【えほん】		【おはなし】	
とっくんトラックもりへぶぶー	いわむら かずお	3だいの機関車	ウィルバート・オードリー
ルラルさんのつりざお	いとう ひろし	しゅくだいなかなかお	福田 岩緒
いろいろおかしパーティー	おおで ゆかこ	防災室の日曜日	村上 しいこ
怪物園	junaida	星空としょかんへようこそ	小手鞠 るい
キス・スキ	越野 民雄	【その他】	
10ぴきのかえるのおしょうがつ	間所 ひさこ	すみっコぐらし大図鑑	主婦と生活社
ピーターラビットのふるさとをまもりたい	リザ・エビッツ・マニャル	夢をそだてるみんなの仕事 300	講談社
ジョナスのかさ	ジョシュ・クルート	絵本はたらく細胞	清水 茜
カマキリのシャルロットとすずらんでんわ	香川 照之	おりがみ大全集	主婦の友社

★このほかにも新着図書はまだあります！ぜひ、図書館へお越しください。

ご寄贈ありがとうございます。

丸岡里美様(清水)から、歌集をご寄贈いただきました。各図書館にありますので、ご利用ください。

戸籍の窓

人口と世帯（令和3年1月1日現在（ ）は前月比）

総人口：10,258人（-28）●4,967人（-13）◎5,291人（-15）世帯数：3,418世帯（+5）
【内、外国人：61人（±0）●22人（±0）◎39人（±0）外国人世帯数：33世帯（±0）】

受付 令和2年12月1日～12月31日

災害に関する協定を締結しました！

町では、災害時における情報伝達の強化を図るために、令和2年11月25日にヤフー株式会社と「災害に係る情報発信等に関する協定」を締結しました。

●主な協定内容

- ・災害時には町のホームページへのアクセス集中を回避するための、キャッシュ（コピー）サイトが作成されます。
- ・ヤフーの「避難場所マップ」に町の避難所・避難場所の情報が登録されます。
- ・「Yahoo! 防災速報」アプリを通じて、緊急情報が配信されるようになります。

アプリのダウンロードはこちらから→
（アプリ内で南越前町を登録する必要があります。）



■問合せ 総務課防災安全室 Tel. 0778-47-8016

日本遺産ガイド養成講座

令和2年6月に日本遺産に認定されたストーリー「海を越えた鉄道 ～世界へつながる 鉄道のキセキ～」の魅力を、観光客に分かりやすく伝えるために、観光ガイドに興味のある方を対象に日本遺産ガイド養成講座を開催します。

【開講日時（各コースとも第1回から第3回まで全て受講いただきます）】

ガイド経験者コース 第1回 2月18日（木）午前9時45分～午前11時55分
第2回 2月25日（木）午前9時45分～午前11時55分
第3回 3月11日（木）午前9時30分～午後5時

※第3回は実地研修となりますので、敦賀駅に午前9時に集合し、バスで移動します。

ガイド未経験者コース 第1回 2月12日（金）午前9時45分～午前11時55分
第2回 2月19日（金）午前9時45分～午前11時55分
第3回 3月5日（金）午前9時30分～午後5時

※第3回は実地研修となりますので、敦賀駅に午前9時に集合し、バスで移動します。

【会場】ニューサンピア敦賀 気比の間（敦賀市呉羽町2番地）

※各コースとも第3回は実施研修となりますので、敦賀駅に集合いただきます。

【募集人数】各コース30名（定員になり次第締め切り）

【申込締切】2月5日（金）

【申込先】株式会社近畿日本ツーリスト中部 福井支店 Tel. 0776-25-4001

■問合せ 観光まちづくり課（長浜市・敦賀市・南越前町観光連携協議会事務局）

☎ 0778-47-8002

